

ウチの

草づくり

KODAWARI

別海町別海地区：Aさんの事例

根雪前の薬剤防除で“冬枯れ対策”

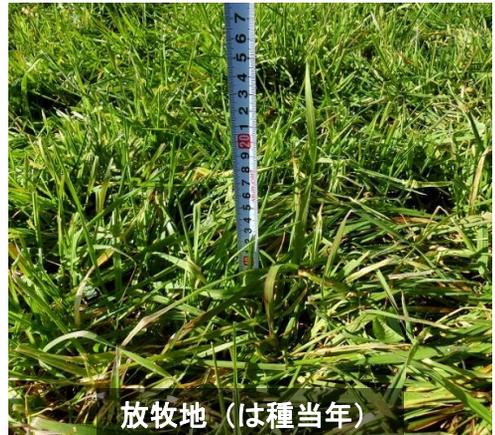
- Aさんは、有機物と石灰質資材の施用を継続する“土づくり”をはじめ、は種後の出芽定着の技術に関して、自身の経験にもとづいた多くの引き出しを持っています。
- 年々、気象の変化が顕著になっていること、“冬枯れ”リスクの高まりを感じるようになり、牧草密度を安定的に維持する技術の一つに、この薬剤防除を実施しています。
- 10年ほど前から、は種当年の草地で試して以来、現在では約90haのすべての草地で対策しています。



採草地

【目的】

- ①翌年1番草の減収対策（枯死部分の裸地発生の防止）
- ②草種バランスの維持（特にオーチャードグラス、マメ科草の消失防止）



放牧地（は種当年）

【防除の時期／取り組みのポイント】

- * 菌核病の発生時期は10月下旬以降であるため、採草地は10月中旬から開始し、放牧地はそのあと順次対応
- * 病原菌は牧草体の葉につくため、対策の本質としては葉面積をできるだけ少なくしておく（その上で防除）
 - ・採草地 ⇒ 3番草まで収穫 ※刈取り危険帯を回避
 - ・放牧地 ⇒ 11月上旬まで長く利用

「トップジンM水和剤」処理後
(令和4年11月7日撮影)

製品名	作物名	製品名	希釈倍率	時期	回数
トップジンM水和剤	イネ科牧草	雪腐大粒菌核病	1500~2000倍 (水量100~300 $\frac{L}{10a}$)	根雪前	2回以内
*チオファネートメチル水和剤	マメ科牧草	菌核病	2000倍 (水量100~300 $\frac{L}{10a}$)		1回

* 考え方は畑作農家が行う「秋まき小麦」の病害防除と同様で、本事例では10月中旬~11月中旬に茎葉処理

○草地によって液肥を用いた追肥、ギンギン用除草剤を同日処理することもあります。また、この防除作業を通して草地全体を観察し、翌年の雑草対策や追播等をイメージしています。